

資源の有効利用の確保、廃棄物の減量と適正な処理を目的とした「家電リサイクル法」が4月1日から実施されます。

これにより、再商品化に掛かる費用の一部を消費者が負担することになります。今後、家電4品目については、粗大ごみとして収集ができなくなり、破碎施設への搬入もできなくなります。処分するときは、次のようにお願いします。

4月1日からの処分方法

① 販売店に引き取ってもらう

同じ家電製品を買い換えるときに、その販売店で引き取ってもらったり、その商品を過去に購入した販売店で引き取ってもらったりします。

※リサイクル料金と収集・運搬料金が必要になります

料金の負担内容	
リサイクル料金 (②のA・Bグループの料金です)	収集・運搬料金
エアコン 3,500円 冷蔵庫 4,600円	販売店が公表。直接問い合わせください
テレビ 2,700円 洗濯機 2,400円 (消費税別)	

② 製造業者の引き取り場所に、直接持ち込む

白根市内には引き取り場所はありません。近隣では新潟市に製造業者のグループごとに1カ所ずつ不用になった家電4品目の引き取り場所が設置されています。

製造業者のグループ	引き取り場所
A 松下電器産業(株)、(株)東芝	新潟市美咲町2-2-63 (株)豊和商事新潟営業所
B 三洋電機(株)、シャープ(株)、ソニー(株) (株)日立製作所、三菱電機(株)	新潟市万代3-8-10 日本通運新潟支社

※リサイクル券を郵便局等で購入し、家電製品に張って、持ち込むことになります

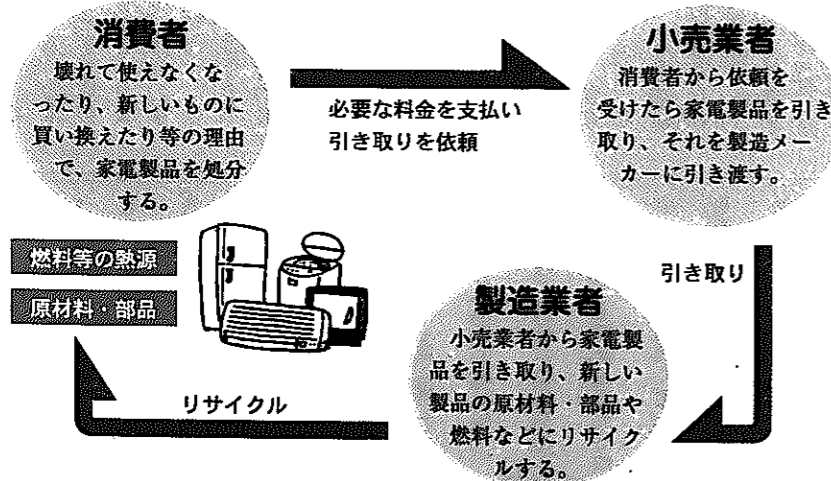
③ 販売店で引き取らない場合や、引き取り場所に直接持ち込めないとき

白根地域広域事務組合環境課または、市民生活課に相談ください。

家電リサイクル法のしくみ

家電製品は、リサイクル可能な資源を多く含んでいますが、処理に手間が掛かるため、今まで大部分が埋め立てられていました。

そこで、消費者・販売店・製造業者が役割を分担しながらリサイクルを推進するため、家電リサイクル法(正式名：特定家庭用機器再商品化法)が制定されました。



問い合わせ 白根地域広域事務組合環境課 ☎372・3701
白根市役所市民生活課環境係 ☎201~203

粗大ごみ

4月1日から

家電4品目(エアコン・テレビ)の取り扱いは変わります

平成13年度 市民まつり 実行委員 を募集します

「平成13年度市民まつり」の実行委員を募集します。

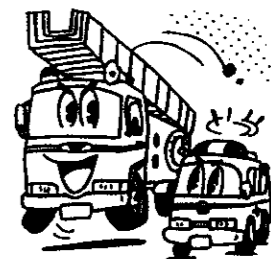
今年のテーマは「川」です。「川を使ってこんなことをしてみたい」「川が好き」など何でも構いません。あなたの企画と運営で、楽しい祭りをつくってみませんか。

- 応募資格 18歳以上の市民で、祭り好きで意欲的に取り組んでくれる人
- 内容 「市民まつり」の企画と運営
- 申込先・問い合わせ 企画財政課地域振興係 ☎323・328

119 番通報 …あなたは大丈夫？

もし、119番通報をすることになったら、きちんとできますか。皆さんから119番通報がかかってくると、通信員が「火事ですか、救急ですか」と問い掛けます。どちらかはっきり答えてください。

続いて、「場所」「世帯主の名前」「何が燃えているのか」「どうしたのか」などをお聞きします。場所が分かったところで、消防車、救急車が出発します。災害を目の前にすると慌ててしまいますが、気持ちを落ち着けて、確かな通報をお願いします。



■問い合わせ 白根地域消防本部通信指令室 ☎372・0112

交通災害共済 加入のお勧め



新潟県交通災害共済では、平成13年度の会員を募集しています。これは、会員が交通事故で死傷した場合に見舞金が支給される制度で、県内111の市町村が共同運営する助け合いの制度です。市内居住者ならびにその家族と生計を一にする県外単身赴任者や学生も加入でき、会費は大人も子どもも年間1人500円。途中加入の場合も同額です。現在、白根市民の81%、3万3千人の皆さんが加入しています。このところ交通事故は増加の傾向にあります。万一の事故に備えて、家族全員で交通災害共済に加入することを勧めます。共済期間は1年間で、現在、交通災害共済に加入している人も、3月31日で共済期間が終了します。会員募集に当たり、市では、自治会等代表者から新年度加入申込書を各家庭に配布してもらいます。申し込みは、会員カード(台帳)に記入の上、会費を添えて自治会等代表者を通じて申し込みください。共済期間は、4月1日から翌年3月31日までです。見舞金の請求期間は、交通事故が発生した日から起算して1年以内です。1年

農業大学講座の受講生を募集

市農業振興協議会では、若い農業の担い手を確保・育成するために「白根市農業大学講座」の受講生を募集します。この講座では稲作・果樹・野菜・花き花木・畜産に分かれた5コースから選択して、専門技術や最新技術を学んでもらう専門講座のほか、視察研修や仲間との親睦を図る交流会などの内容が組み込まれています。フアイトある農業青年または農業を始めようと思っている人など、多数の受講をお待ちしています。■とき 平成13年4月〜平成14年3月(10回程度) ■ところ 白根市農業会館、現地圃場など ■対象 18歳から30歳くらいまでの農業青年 ■講師 農業改良普及員など ■受講料 無料 ■その他 講座修了者には、市農業後継者認定の認定条件が与えられます ■申込先・問い合わせ 農政課農政係 ☎3556

善意をありがとう

●市へ 高橋務：金50万円
●庄瀬保育園へ 庄瀬保育園母の会：カメラ、ビデオテープ、レコーダー各1台
※敬称略

募集します

「しろね市民大学」講座生募集 4月から、市民の皆さんで運営し、学ぶ、「しろね市民大学」をスタートします。開設する講座は次のとおりです。お誘い合わせて参加ください。講座名「古典講座(源氏物語)」4月〜1月(10回)「現代文学講座」宮沢賢治の世界」4月〜1月(10回)「パソコン講座」10月以降「生活習慣病を防ぐ料理講座」4月〜3月(6回)「和菓子洋菓子講座」4月〜3月(6回)「実用習字講座」4月〜3月(12回)「コーラス講座」4月〜3月(24回)「オカリナ基礎講座」4月〜7月(8回)「オカリナ講座」9月〜12月(8回)「身近な環境講座」5月〜2月(10回)「ふるさと自然探訪」4月〜3月(9回)「ふるさと文化探訪」5月〜2月(10回)とろろ白根学習館など、対象は白根市民と周辺市町村市民。費用は大学運営費年間1,000円、講座費講座によって異なります。定員は講座によって異なります。単位は1時間1単位を基本に認定(原民カレッジ)の単位としても認定の予定。申込期限は3月30日(金)申し込みは中央公民館に用意してある申込書を提出するか、中央公民館(☎372・5533)へ電話で申し込みください。問い合わせは井部和夫 ☎372・1315 ※詳しくは、白根学習館と各地区公民館にある募集要項をご覧ください。

お知らせ

3月、4月は情報センターの掲載依頼が非常に多くなり、掲載しきれない場合があります。ご了承ください。